



聴覚障害者とコミュニケーションの理解のために 手話の学習など

(1) **ねらい**

聴覚に障害をもつ方から日々のくらしや困りごとなどについて話を聞く活動を通して、きこえない・きこえにくい人への理解を深めるとともに、手話によるコミュニケーションの方法を体験する。



(2) **対象** (○の下の数字は対象学年)

幼	小	中	高	般
	○	○	○	○

(3) **支援メニュー提供者**

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会

(4) **形態**

出前授業／オンライン授業

(5) **関連教科等** * () 内は関連性の強い単元

総合的な学習、道徳科など

(6) **土曜授業**

応相談

(7) **支援メニュー内容**

身体障害者の中でもきこえない・きこえにくい人は外見からは解りにくく、その不便や困難さも理解されにくい面があります。

ろう者や難聴者、中途失聴者、高齢の難聴者など聞こえの程度やコミュニケーションの方法も様々です。このことを理解し、きこえない・きこえにくい人の暮らしや諸問題を知り、きこえない・きこえにくい人とのコミュニケーション方法を学習します。

内容によっては手話言語について学び、手話でのあいさつや日常会話を体験します。

◎◎オンライン授業による対応もできます。ご依頼の際に、その旨お伝えください◎◎

(8) **支援メニュー関連ホームページ**

<https://www.shigajou.or.jp/>

(9) **費用**

謝金	※要
旅費	※要

(10) **その他**

「滋賀県立聴覚障害者センター」のホームページを参考にご覧ください。

※謝金:通訳者は打ち合わせから通訳を開始します(60分 3,000円)

(講師料+通訳料+旅費)×1.10 費用については、要相談です。

※旅費:1人 1,500円(講師・手話通訳者・要約筆者)

申し込み

この支援メニューは、メニュー提供者のホームページまたは電話・FAX等により直接申し込むことができます。しが学校支援センターを通じて申し込むことも可能です。

相談はしが学校支援センターへ 電話:077-528-4654 e-mail:ma0601@pref.shiga.lg.jp